

有価証券報告書

株式会社 **エスピーエル**

E 0 1 4 3 5

第51期（自平成22年3月16日 至平成23年3月15日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **スーパーステール**

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	26
1 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月10日

【事業年度】 第51期(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

【会社名】 株式会社スーパーツール

【英訳名】 SUPER TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 川 明

【本店の所在の場所】 堺市中区見野山158番地

【電話番号】 072—236—5521(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 篠 畑 雅 光

【最寄りの連絡場所】 堺市中区見野山158番地

【電話番号】 072—236—5521(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 篠 畑 雅 光

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	5,060,503	5,108,871	4,858,981	3,237,337	3,846,093
経常利益 (千円)	624,807	741,736	553,047	137,472	318,137
当期純利益 (千円)	373,928	272,231	183,205	73,540	142,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,463,274	1,463,274	1,463,274	1,463,274	1,463,274
発行済株式総数 (千株)	8,795	8,795	8,245	8,245	8,245
純資産額 (千円)	4,923,881	5,043,379	4,981,387	5,016,465	5,050,301
総資産額 (千円)	9,297,617	9,373,008	9,621,013	8,950,105	8,533,586
1株当たり純資産額 (円)	594.10	601.48	612.13	617.70	639.23
1株当たり配当額 (円)	14.0	16.0	12.0	12.0	12.0
(内1株当たり中間配当額)	(7.0)	(8.0)	(8.0)	(6.0)	(6.0)
1株当たり当期純利益 (円)	45.53	32.57	22.19	9.06	17.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.46	31.95	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	53.8	51.8	56.0	59.2
自己資本利益率 (%)	7.8	5.5	3.7	1.5	2.8
株価収益率 (倍)	11.4	10.7	9.3	22.1	12.7
配当性向 (%)	30.7	49.1	54.1	132.5	67.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	540,209	424,696	△43,981	471,245	317,948
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△297,151	△133,150	△240,054	△37,179	165,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△341,285	△259,585	638,330	△473,896	△701,122
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	767,112	799,073	1,153,366	1,113,536	894,725
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	149 (47)	118 (78)	89 (92)	87 (68)	87 (82)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 持分法損益は、該当がないため記載しておりません。

4 従来、契約社員を従業員数に含めて開示しておりましたが、第48期より従業員数に含めないこととしました。なお、第49期の契約社員数は43名、第50期の契約社員数は32名、第51期の契約社員数は46名であり、平均臨時雇用者数(外書)に含めております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第49期、第50期及び第51期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社 旧社名・相互建物株式会社、昭和35年12月10日設立)は、昭和62年7月16日を合併期日として、株式会社スーパーツール(実質上の存続会社、昭和17年9月15日設立)を吸収合併しました。この合併は、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールの経営基盤の強化と企業合理化のため行われたものであります。

なお形式上の存続会社である相互建物株式会社は、同日付をもって株式会社スーパーツールに商号を変更しております。

合併前の当社(形式上の存続会社)は、旧・株式会社スーパーツール及び外食産業企業に不動産を賃貸しておりましたが、その事業規模は、旧・株式会社スーパーツールに比べて小さく、合併後も企業の実態は、旧・株式会社スーパーツールがそのまま存続しているのと同様の状態であります。このため「有価証券報告書」では、別段の記載のない限り、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールについて記載しております。

年月	概要
昭和17年9月	日鍛工器株式会社として大阪府堺市高須町に設立。本社工場(大阪府堺市高須町)、第二工場(大阪府堺市北清水町)にて、作業工具・鍛造品の製造をはじめめる。
昭和32年1月	本社及び本社工場を大阪府堺市南清水町に移転、同時に第二工場を廃止し本社工場に統合。鍛造から機械・熱処理・仕上の一貫生産体制をとる。
昭和32年12月	東京都港区に東京営業所を開設する。(昭和36年4月東京都品川区に移転する。)
昭和40年3月	営業部門を独立させ、株式会社スーパーツールを大阪府堺市南清水町に設立、代理店・特約販売店制度をとる。これに伴い同年10月に東京営業所を廃止、株式会社スーパーツールに移管する。
昭和40年12月	本社工場を大阪府堺市見野山(現在地)に移転、合理的な一貫生産体制の整備と無公害設備工場を完成する。
昭和41年5月	本社工場敷地内に本社を移転する。同年11月に品質管理体制を整備、スーパー印製品に永久保証制度を実施する。
昭和52年9月	吊クランプを開発し、販売開始する。
昭和55年3月	製・販一体化による経営基盤強化をはかるため、株式会社スーパーツールを吸収合併し、商号を株式会社スーパーツールに変更する。これに伴い、東京・大阪・名古屋に営業所を設置、札幌・仙台・新潟(昭和57年12月廃止)・静岡(昭和60年4月廃止)・高松・広島・福岡に出張所を設置する。
昭和57年12月	群馬県高崎市に高崎出張所を設置する。
昭和62年7月	経営基盤強化のため、相互建物株式会社と合併する。
昭和63年6月	東京・大阪の各営業所を支店に昇格し、各出張所を営業所とする。
平成元年9月	富山県富山市に富山営業所を設置する。
平成3年11月	本社新社屋を竣工する。
平成5年6月	簡易組立式クレーン及び住宅施工用機器を開発し、販売開始する。
平成6年3月	日本証券業協会の承認により店頭登録銘柄に指定される。
平成6年6月	高崎営業所を群馬県太田市へ移転し、北関東営業所に名称変更する。
平成9年5月	横浜市都筑区に南関東営業所、新潟県新潟市に新潟営業所を設置する。
平成10年3月	特殊天井走行型クレーンを開発し、販売開始する。
平成10年11月	富山営業所と高松営業所を大阪支店に、南関東営業所を東京支店に統合する。
平成11年10月	名古屋営業所を支店に昇格する。
平成14年12月	広島営業所を大阪支店に、北関東営業所を東京支店に統合する。
平成16年5月	仙台営業所を東京支店に統合する。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
平成20年10月	広島市西区に広島営業所を設置する。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場する。
平成22年7月	中華人民共和国に現地法人世派機械工具貿易(上海)有限公司を設立する。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。

3 【事業の内容】

当社が営んでいる事業内容は、作業工具(レンチ類、配管工具類、プーラ類)、産業機器(治工具類、吊クランプ類、特殊クレーン類)の製造販売及び不動産賃貸事業であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月15日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87(82)	38.7	13.2	4,612,061

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数46名及び臨時雇用者数の期中平均人員36名を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMスーパーツール労働組合と称し、昭和25年3月1日に従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として結成されました。所属上部団体は、JAMで平成23年3月15日現在の組合員数は62人であります。労使関係は円満に推移しており、闘争・紛争問題及び争議行為等事件はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年度当初より好調な外需に支えられて緩やかな回復局面に入り景況感に改善の兆しが見えていたものの、デフレ傾向が続く中、不安定な欧州経済や米国経済に起因する円高の進行により、回復は緩慢なものとなりました。このような中、東日本大震災の発生により先行きに不安を抱えることとなりました。

このような経営環境のなか、当社は、昨年度に立ち上げた「L I V E plan」により“個性ある製品、品質の良い製品をロープライスで提供”を合言葉に強力に推し進めてまいりました。また、販売活動の強化と緩やかな景気回復も相まって、作業工具部門、産業機器部門とも売上高が増加いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は、3,846百万円(前事業年度比18.8%増)となり、損益面につきましては、徹底したコストカット等の諸施策の実施、販売の増加による稼働率の向上等により営業利益は398百万円(前事業年度比148.2%増)、経常利益は318百万円(前事業年度比131.4%増)、当期純利益は特別損失として株式の評価損55百万円及び固定資産廃棄損等25百万円を計上したこともあり、当期純利益は142百万円(前事業年度比93.6%増)となりました。

なお、部門別の状況は次のとおりであります。

[作業工具部門]

当部門は、レンチ類・配管工具類・プーラ類についてそれぞれ新商品の投入や商品のリニューアル化等を実施し積極的な営業活動を行い、また、世界的な景気回復を受け自動車・工作機械・半導体産業等の需要拡大により売上高は増加しました。その結果、作業工具部門の売上高は2,494百万円(前事業年度比20.2%増)となりました。

[産業機器部門]

当部門におきましても作業工具部門と同様、世界的な景気回復を受けて、自動車・建設機械・工作機械・造船等の需要拡大と、治工具類・クレーン類において、工作機械をはじめとする設備投資の拡大により売上高が増加しました。その結果、産業機器部門の売上高は1,341百万円(前事業年度比16.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、894百万円となり、前事業年度末と比べ218百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、税引前当期純利益236百万円、減価償却費134百万円等により資金の増加がありましたが、法人税等の支払額76百万円等により、317百万円資金が増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、投資有価証券の償還200百万円、定期預金の払戻100百万円等により資金の増加がありましたが、関係会社出資金の払込51百万円、有形固定資産の取得37百万円及び投資有価証券の取得29百万円の支出等により、165百万円資金が増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、長期借入金の調達250百万円等により資金の増加がありましたが、短期借入金340百万円の純減、長期借入金の返済365百万円、社債の償還100百万円、自己株式の取得48百万円、配当金の支払97百万円の支出等により、701百万円資金が減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前期比(%)
作業工具部門	2,387,713	+33.9
産業機器部門	1,208,852	+38.8
合計	3,596,566	+35.5

- (注) 1 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2 不動産賃貸部門における生産はありません。

(2) 製品仕入実績

当事業年度における製品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前期比(%)
作業工具部門	176,961	+55.8
産業機器部門	80,112	+130.9
合計	257,073	+73.3

- (注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、原則として見込み生産を行っておりますので、受注状況について特記すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前期比(%)
作業工具部門	2,494,721	+20.2
産業機器部門	1,341,291	+16.9
不動産賃貸部門	10,080	△29.5
合計	3,846,093	+18.8

(注) 1 主要な地域別の輸出高及び輸出割合は次のとおりであります。

()内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)		当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	635,995	83.0	777,460	84.6
ヨーロッパ	53,942	7.0	70,367	7.7
オセアニア他	76,404	10.0	70,920	7.7
計	766,342 (23.7%)	100.0	918,747 (23.9%)	100.0

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)		当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トラスコ中山(株)	690,981	21.3	875,645	22.8
(株)オノマシン	661,142	20.4	720,570	18.7
(株)山善	589,850	18.2	720,251	18.7

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、新興国での需要がさらに拡大することから世界経済は好調を持続すると見込まれますが、国内は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社は、本来のコア事業である作業工具、産業機器類について徹底した商品開発とコストダウンにより他社製品との差別化及び特許製品の拡大を図ってまいります。販売におきましては、地域密着の販売拠点の充実を図り、お客様ニーズの取り込みと新たな需要の掘起こしにより未開拓分野への販売に注力いたします。海外市場につきましても中国を中心とした好調なアジア新興国市場及び欧州・中近東市場にも積極的な売込みを行い、売上の拡大を図ってまいります。

なお、近年「地球温暖化防止」等環境問題への意識の高まりと取組みが広がっているなか、当社におきましてもかねてより、環境関連分野への進出を模索しておりましたが、このたび、世界第4位の太陽光パネルメーカーであるYingli Green Energy Holding Co.,Ltd(中国)より日本の住宅市場における太陽光パネルの独占販売権を得ることができましたので、当社とYingli Green Energy Holding Co.,Ltd(中国)及び株式会社ウエストホールディングスの間で業務提携し、平成23年4月1日付けで株式会社ウエストホールディングスとの合弁会社として、子会社（YHS株式会社）を設立し、本格的にこの分野に進出することといたしました。今後、環境関連商品の開拓及び販売に注力し当社のもう一つのコア事業として育成し経営基盤を強化してまいります。

（ご参考）合弁会社の概要

- ①商号：YHS株式会社
- ②本社所在地：大阪府堺市中区見野山158番地
- ③代表者の役職・氏名：代表取締役会長（CEO） 吉川 明
代表取締役社長（COO） 若宮善男
- ④事業内容：・太陽電池モジュール及びその関連商品の仕入・販売
・環境関連商品、機器類の仕入・販売
- ⑤資本金の額：1億円
- ⑥設立年月日：2011年4月1日
- ⑦事業年度の末日：3月15日
- ⑧出資比率：株式会社スーパーツール 65%
株式会社ウエストホールディングス 35%

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成23年6月10日）において判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社の主要な市場である国及び地域の経済環境の動向は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の主要な市場である国内、アジア及びヨーロッパ等の市場において、景気後退により個人消費や設備投資が減少した場合、製品需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。売上高や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響

生産効率の向上等により徹底したコストダウンに努めていますが、需給関係の動向等で鋼材、その他原材料価格が上昇した場合、製造コストが上昇し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社製品は、徹底した品質管理のもと生産しておりますが、万一製品に品質上の問題が生じた場合、損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等が業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、不測の事態に備え製造物賠償責任保険に加入しております。

(4) 事故及び災害による影響

火災等による事故や災害による損害を防止するため、設備点検の実施、安全装置、消火設備等安全対策を実施していますが、これらの施策にかかわらず事故や地震等の自然災害が起こった場合、生産能力の低下による販売への影響や、生産設備修復のための多額の支出が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、一般作業工具、機械工具及び吊クランプ、クレーン類等の運搬・荷役用省力機器の総合メーカーとして、ユーザーニーズに適合する各種工具、器具ならびに機器類の開発を目的とした研究開発活動を展開しております。

当事業年度の開発につきましては、「L I V E plan」を実施するとともに、安全性、作業の効率性と使いやすさを追求した製品の開発及び高付加価値化による製品の差別化を主眼として製品開発を行いました。

作業工具部門におきましては、従来の4サイズラチェットレンチとギアレレンチを組み合わせた5サイズギアレレンチ、コンビネーションスパナ、配管工具ではワンタッチ開放機構付きエンビカッター、早送りワイドモーターレンチ、その他各製品の開発、リニューアルを行いました。

産業機器部門の開発のうちクレーン類につきましては、海苔養殖場における養殖網用支柱打ちこみ作業時に船上で杭を直立させる省力化作業装置を開発いたしました。吊クランプ類につきましては、近年作業者の安全対策への要望が急速に高まっており、これに応えるべく鋼材への締付け状態を目視で確認できる装置を装備したツイストカム式スクリュウカムクランプを開発する等使いやすさ、安全対策を兼ね備えた製品開発を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は59,639千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

なお、財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当事業年度末における総資産は、8,533百万円となり、前事業年度末に比べ416百万円(△4.7%)減少しました。このうち流動資産は3,119百万円で、前事業年度末に比べ412百万円(△11.7%)の減少、固定資産は5,413百万円で、前事業年度末に比べ3百万円(△0.1%)減少しました。

流動資産の主な増減は、現預金の減少308百万円、有価証券の減少200百万円、売掛金の増加62百万円、製品の増加65百万円、仕掛品の減少32百万円等であります。また、固定資産の増減は、主として有形固定資産の減少97百万円、無形固定資産の増加5百万円、関係会社出資金の増加51百万円、投資有価証券の増加10百万円、繰延税金資産の増加25百万円等であります。

② 負債

当事業年度末における負債は、3,483百万円で、前事業年度末に比べ450百万円(△11.4%)減少しました。このうち流動負債は1,286百万円で、前事業年度末に比べ272百万円(△17.5%)減少、固定負債は2,196百万円で、前事業年度末に比べ177百万円(△7.5%)減少しました。

流動負債の主な増減は、短期借入金の減少340百万円、1年内償還予定の社債の減少100百万円、未払法人税等の増加53百万円、支払手形の増加38百万円、1年内返済の長期借入金の増加30百万円、未払金の増加29百万円等であり、固定負債の主な増減は、長期借入金の減少146百万円、長期未払金の減少26百万円等であります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産は、5,050百万円となり、配当金の支払97百万円、自己株式の取得48百万円等がありましたが、当期純利益の計上142百万円及びその他有価証券評価差額金の増加37百万円等により、純資産が33百万円増加しました。

この結果、純資産比率は前事業年度末56.0%から当事業年度末59.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当事業年度の売上高は3,846百万円（前事業年度比18.8%増）となりました。部門別の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

②売上総利益

当事業年度の売上総利益は、徹底した原価低減を行い、また、需要の増加による操業度の上昇等により、売上総利益率は前事業年度より2.9ポイント上昇し33.5%となり、1,287百万円（前事業年度比29.9%増）となりました。

③営業利益

当事業年度の営業利益は、398百万円（前事業年度比148.2%増）となりました。販売費及び一般管理費は、コスト削減に努めましたが販売増加に伴う荷造発送費、広告宣伝費等の増加により58百万円増加し888百万円（前事業年度比7.1%増）となりました。営業利益率は、売上総利益の増加により前事業年度より5.4ポイント上昇し10.4%となりました。

④経常利益

当事業年度の営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、△80百万円（前年度は助成金収入・違約金収入等があり△23百万円）となりましたが、経常利益は、営業利益の増加等により318百万円（前事業年度比131.4%増）となりました。

⑤当期純利益

当事業年度は、固定資産廃棄損25百万円、投資有価証券評価損55百万円等を計上したことにより、当期純利益は142百万円（前事業年度比93.6%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

①キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、894百万円となり、前事業年度末と比べ218百万円の減少となりました。

営業活動による資金の増加は317百万円（前事業年度末は471百万円資金の増加）となりました。

投資活動による資金の増加は165百万円（前事業年度末は37百万円資金の減少）となりました。

財務活動による資金の減少は701百万円（前事業年度は473百万円資金の減少）となりました。

なお、詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資については、特記すべき事項はありません。

また、当期中において生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成23年3月15日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物 並びに 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計		
生産 設備	本社工場 (堺市中区)	工具・機器 等の製造	278,354	228,198	4,088,201 (25,762)	17,095	4,611,850	54 (54)
その他 の設備	本社 (同上)	総括管理 販売管理	(注2)	1,142	(注2)	14,683	15,826	4 (11)
	大阪支店 (同上) 外1営業所	販売業務	(注2)	1,486	(注2)	179	1,665	11 (6)
	東京支店 (東京都品川区) 外1支店	〃	—	2,983	—	1,220	4,203	12 (7)
	福岡営業所 (福岡市博多区) 外2営業所	〃	—	2,229	—	133	2,363	6 (4)
	賃貸資産 (神戸市西区)	—	62,872	—	83,125 (1,650)	—	145,997	—
	厚生施設 (石川県加賀市)	—	975	—	44 (4)	—	1,020	—

(注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2 本社工場には、本社及び大阪支店の建物並びに構築物、土地を含めて記載しております。

3 厚生施設の土地及び建物については共有資産であるため、当社所有割合で記載しております。

4 従業員数の()は、契約社員及び臨時雇用者数を外書しております。

5 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
電子計算器及びその周辺機器	1,171	—
営業用自動車	1,653	51

(注) 年間リース料の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,245,480	8,245,480	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株であります。
計	8,245,480	8,245,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月30日 (注)	△550,000	8,245,480	—	1,463,274	—	289,896

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	10	46	—	1	1,032	1,095	—
所有株式数(単元)	—	370	53	1,352	—	1	6,441	8,217	28,480
所有株式数の割合(%)	—	4.50	0.65	16.45	—	0.01	78.39	100	—

(注) 1 自己株式 344,820株は、「個人その他」に344単元、「単元未満株式の状況」に820株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
竈 和 夫	大阪府大阪狭山市	406	4.9
濱中ナット販売㈱	兵庫県姫路市白浜町甲770	388	4.7
(有)キョウリツ	大阪府大阪狭山市池之原4丁目81-1	350	4.2
竈 志摩子	大阪府大阪狭山市	239	2.9
竈 利 英	大阪府大阪狭山市	227	2.8
竈 圭 人	大阪市西区	205	2.5
スーパーツール従業員持株会	堺市中区見野山158番地	184	2.2
松 井 房 子	堺市南区	181	2.2
吉 川 明	大阪府和泉市	178	2.2
㈱池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	170	2.1
計		2,529	30.7

(注) 自己株式(344,820株 所有株式数の割合4.18%)を除いて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 344,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式7,873,000	7,873	—
単元未満株式	普通株式 28,480	—	—
発行済株式総数	8,245,480	—	—
総株主の議決権	—	7,873	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式820株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーツール	堺市中区見野山158番地	344,000	—	344,000	4.17
計	—	344,000	—	344,000	4.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成22年10月18日決議）での決議状況 （取得期間平成22年10月19日）	219,000	48,180,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	219,000	48,180,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,580	343,880
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	344,820	—	344,820	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけ、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき6円の間接配当を実施し、期末配当金につきましては1株につき6円とし、年間12円としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化と取引活動・設備・事業投資等の資金需要に充てる所存であります。

なお、当社は定款に「取締役会の決議により、毎年9月15日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月14日 取締役会決議	48,721	6.00
平成23年6月10日 定時株主総会決議	47,403	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	620	537	400	244	305
最低(円)	470	338	178	176	203

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、4月1日から3月31日までの間の最高・最低を表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	228	234	250	292	300	305
最低(円)	215	218	226	246	262	209

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 最近6箇月間の月別最高・最低株価は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの暦月によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	吉川 明	昭和3年7月5日生	昭和20年4月 昭和38年7月 昭和56年6月 昭和57年6月 昭和59年6月 昭和61年6月 昭和62年9月 平成22年7月	吉川鉄工所入社 日鍛工器(株)(現 株スーパーツール)入社 製造部長 取締役製造部長就任 専務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任) 世派機械工具貿易(上海)有限公司董事長就任(現任)	(注)2	178
専務取締役	管理本部長	篠畑 雅光	昭和19年3月3日生	昭和42年4月 平成5年4月 平成6年6月 平成20年6月 平成23年6月	日鍛工器(株)(現 株スーパーツール)入社 経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役管理本部長就任 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	114
常務取締役	営業本部長	大久保 勲	昭和17年10月30日生	昭和40年4月 平成11年10月 平成17年6月 平成21年4月	日鍛工器(株)(現 株スーパーツール)入社 西部統括部長 取締役西部統括部長就任 常務取締役営業本部長(現任)	(注)2	54
取締役	西部統括部長	木村 章	昭和23年5月6日生	昭和42年3月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月	日鍛工器(株)(現 株スーパーツール)入社 執行役員大阪支店長 執行役員西部統括部長兼大阪支店長 取締役執行役員西部統括部長就任(現任)	(注)2	18
取締役	社長付部長	若宮 善男	昭和26年1月15日生	昭和49年3月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年6月	丸紅株式会社入社 当社社長付部長 執行役員社長付部長 取締役社長付部長就任(現任)	(注)2	—
監査役 常勤		籠 和夫	昭和22年10月24日生	昭和47年4月 昭和52年6月 昭和62年9月 平成8年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	日鍛工器(株)(現 株スーパーツール)入社 取締役就任 専務取締役管理部長就任 専務取締役製造本部長就任 代表取締役専務製造本部長就任 専務取締役管理本部長就任 監査役就任 顧問 監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	406
監査役		森田 茂	昭和12年9月20日生	昭和41年5月 昭和42年9月 平成6年6月	公認会計士開業登録 税理士開業登録 監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		松本 司	昭和27年9月4日生	昭和59年4月 平成元年4月 平成21年6月	弁護士登録 弁理士登録 監査役就任(現任)	(注)6	—
計							770

- (注) 1 監査役 森田 茂、松本 司の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けております。そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し維持してまいります。

①企業統治の体制

(イ) 企業統治体制の概要及びその採用理由

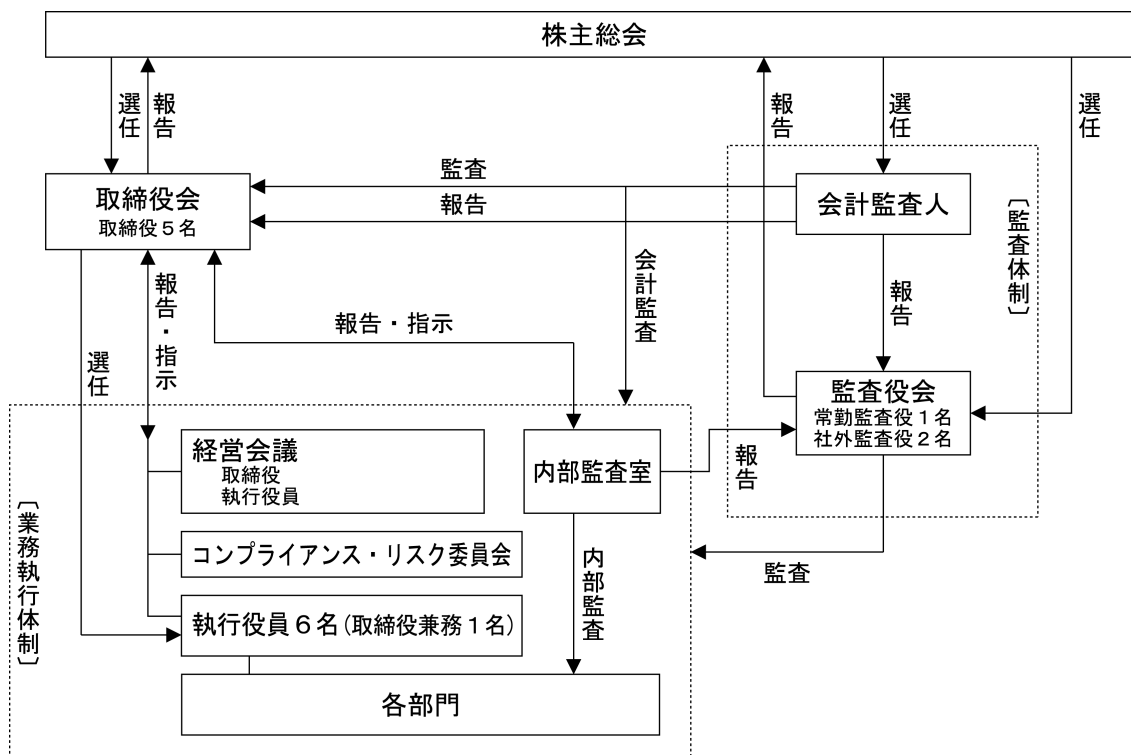
当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、提出日現在において取締役5名、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。取締役会は、原則毎月1回または必要に応じて臨時に開催しております。取締役会には取締役並びに監査役が出席し、法令・定款に定められた事項及び規程等に定められた重要事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

また、当社では、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を目指して執行役員制度を導入しております。執行役員が業務を担う体制にすることにより、取締役会は、経営の監視・監督機能の強化を図ることができると考えております。執行役員は、必要に応じ取締役会に出席し業務の執行状況を報告しております。

監査役会は原則月1回開催されており、各監査役は、監査役会が定めた方針に従い、取締役会へ出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しており、各監査役の監査状況等の報告が行われております。

このように当社の現状に即した体制をとることにより、経営の効率化、迅速化ならびに取締役の職務執行の監督及び牽制機能が機能しており、適切なガバナンス体制が確保されております。

当社の企業統治体制は下図とおりであります。



(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、企業理念、行動規範、企業行動指針、企業倫理要項を定めるほか、内部通報システムを構築しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、重要会議での議事録、稟議書や契約書など情報等の種類ごとに、各担当部署にて適正に保存及び管理する体制を整えております。

- ・執行役員及び従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にしております。

- ・監査役の監査が実効的に行われる体制として、監査役と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。また、監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。

反社会的勢力排除に向けた体制として、社会の秩序や健全な企業活動に悪影響を及ぼす反社会勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で挑み、一切の関係は持たない体制をとっています。また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力から不当請求を受けた場合は、外部専門機関との連携のもと、社内関係部署が協力して対応いたします。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、定例及び臨時の取締役会において、各部門よりリスクの発生状況、予防対策及び発生時の対策等について報告を受けております。また、経営上重要なリスクについては、コンプライアンス・リスク委員会において、リスクの把握・分析を行い対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防に努めております。災害その他経営に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設け統括して危機管理にあたります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は、内部監査を担当する内部監査室を設置しており、営業、生産、管理の各部門に必要な内部監査を実施しております。監査の結果については取締役および監査役ならびに関係部署に報告されています。また、必要に応じて会計監査人が内部監査室との意見交換を行うなど相互に連携した監査体制が構築されております。

- ・監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携して実地監査等を行っています。また、会計監査人と相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行っています。さらに、執行役員より業務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

③社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役はおりません。当社では、取締役の相互牽制と社外監査役を含めた監査役の監査により、客観性が確保された適切な企業統治を実践していると考えております。

当社の社外監査役は2名で、取締役会及び監査役会に出席するほか、業務執行状況の報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と連携して取締役の職務の執行状況の監視をしております。

社外監査役森田茂氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を有し、高い独立性をもって公正中立な立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外監査役松本司氏は、弁護士としての豊富な経験と法務に関する専門的な見地から、経営監視機能として法務的な観点に立ち、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

なお、社外監査役と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

④会計監査の状況

会計監査については、太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、利害関係はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 北垣 栄一 (継続監査年数1年)

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖 (継続監査年数1年)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

⑤取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月15日を基準日として、取締役会の決議をもって株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,507	61,507	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,532	8,532	—	—	—	2
社外役員	5,199	5,199	—	—	—	2

(注) 上記の支払人員及び報酬の総額には、平成22年6月10日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退職した監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役位、常勤、非常勤、職務の内容、従業員給与との均衡及び会社の業績等を考慮したうえ算定することとしております。

なお、株主総会の決議にもとづく取締役監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役 (年間150百万円以内) (平成19年6月7日付第47回定時株主総会決議)

監査役 (年間50百万円以内) (平成20年6月10日付第48回定時株主総会決議)

⑩ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 143,517千円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山善	178,234	65,946	営業上の取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	550,000	55,000	安定的な取引関係の維持
トラスコ中山(株)	15,811	17,392	営業上の取引関係の維持・強化
(株)ヤマモリ	3,680	1,840	営業上の取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	13	1,552	事業上の関係の維持
(株)テヅカ	3,000	1,236	営業上の取引関係の維持・強化
中正機械金属(株)	8,000	400	営業上の取引関係の維持・強化
(株)ヒシヒラ	3,000	150	営業上の取引関係の維持・強化

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
19,000	5,500	14,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」であります。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容及び監査時間の見積り等について、当社の規模、業態などをふまえた検討を行い、監査役の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第50期事業年度(平成21年3月16日から平成22年3月15日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度(平成22年3月16日から平成23年3月15日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度(平成21年3月16日から平成22年3月15日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第51期事業年度(平成22年3月16日から平成23年3月15日まで)の財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第50期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第51期事業年度の財務諸表 太陽A S G有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 異動年月日

平成22年6月10日(第50回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年6月10日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成22年6月10日開催予定の第50回定時株主総会終結をもって任期満了により退任されました。それに伴い、太陽A S G有限責任監査法人を後任の会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

- ① 資産基準 0.5%
- ② 売上高基準 ー%
- ③ 利益基準 △4.4%
- ④ 利益剰余金基準 △0.4%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月15日)	当事業年度 (平成23年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,213,536	904,779
受取手形	99,599	109,203
売掛金	360,306	423,235
有価証券	200,000	—
製品	846,796	912,495
仕掛品	549,549	516,953
原材料及び貯蔵品	218,791	206,830
前払費用	2,718	2,654
繰延税金資産	34,054	40,111
その他	7,113	3,536
流動資産合計	3,532,465	3,119,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,540,406	※1 1,540,406
減価償却累計額	△1,191,433	△1,215,171
建物（純額）	348,973	325,234
構築物	※1 139,953	※1 141,450
減価償却累計額	△121,251	△124,482
構築物（純額）	18,701	16,967
機械及び装置	※1 2,702,549	※1 2,706,167
減価償却累計額	△2,410,108	△2,479,259
機械及び装置（純額）	292,440	226,907
車両運搬具	37,460	43,863
減価償却累計額	△30,896	△34,730
車両運搬具（純額）	6,564	9,132
工具、器具及び備品	332,313	327,038
減価償却累計額	△291,735	△293,725
工具、器具及び備品（純額）	40,577	33,313
土地	※1, ※2 4,171,371	※1, ※2 4,171,371
建設仮勘定	41,549	40,021
有形固定資産合計	4,920,178	4,822,949
無形固定資産		
特許権	—	875
商標権	488	377
水道施設利用権	—	5,116
ソフトウェア	895	489
電話加入権	4,553	4,553
無形固定資産合計	5,937	11,411

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月15日)	当事業年度 (平成23年3月15日)
投資その他の資産		
投資有価証券	388,341	399,107
出資金	3,050	2,550
関係会社出資金	—	51,951
破産更生債権等	1,359	906
長期前払費用	3,982	951
繰延税金資産	57,141	82,504
その他	39,008	42,359
貸倒引当金	△1,359	△906
投資その他の資産合計	491,524	579,426
固定資産合計	5,417,640	5,413,787
資産合計	8,950,105	8,533,586
負債の部		
流動負債		
支払手形	144,209	182,485
買掛金	112,831	125,043
短期借入金	※1 630,000	※1 290,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 332,564	※1 363,480
1年内償還予定の社債	100,000	—
未払金	148,313	177,772
未払費用	7,245	7,186
未払法人税等	50,761	104,170
預り金	105	169
前受金	—	2,226
前受収益	76	580
賞与引当金	33,400	33,600
流動負債合計	1,559,508	1,286,714
固定負債		
長期借入金	※1 817,916	※1 671,851
長期末払金	96,510	70,359
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,359,280	※2 1,359,280
退職給付引当金	95,685	90,340
長期預り保証金	4,740	4,740
固定負債合計	2,374,131	2,196,570
負債合計	3,933,640	3,483,284

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月15日)	当事業年度 (平成23年3月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,463,274	1,463,274
資本剰余金		
資本準備金	289,896	289,896
その他資本剰余金	52,179	52,179
資本剰余金合計	342,076	342,076
利益剰余金		
利益準備金	75,921	75,921
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,559,178	1,604,130
利益剰余金合計	1,635,099	1,680,051
自己株式	△30,634	△79,158
株主資本合計	3,409,815	3,406,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△49,855	△12,448
土地再評価差額金	※2 1,656,505	※2 1,656,505
評価・換算差額等合計	1,606,650	1,644,057
純資産合計	5,016,465	5,050,301
負債純資産合計	8,950,105	8,533,586

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
売上高		
製品売上高	3,223,037	3,836,013
賃貸事業収入	14,300	10,080
売上高合計	3,237,337	3,846,093
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,028,951	846,796
当期製品仕入高	148,307	257,073
当期製品製造原価	※3 1,914,361	※3 2,372,259
合計	3,091,620	3,476,129
他勘定振替高	※1 4,991	※1 11,322
製品期末たな卸高	846,796	912,495
製品売上原価	2,239,832	2,552,311
不動産賃貸原価	6,879	6,580
売上原価合計	2,246,712	2,558,891
売上総利益	990,625	1,287,201
販売費及び一般管理費		
販売促進費	14,979	—
荷造費	70,053	—
広告宣伝費	35,623	—
役員報酬	77,858	—
給料	239,969	—
賞与	25,826	—
賞与引当金繰入額	15,716	—
退職給付費用	7,016	—
福利厚生費	52,489	—
交通費	35,564	—
通信費	12,958	—
租税公課	17,932	—
交際費	9,262	—
支払手数料	47,423	—
賃借料	51,645	—
減価償却費	15,953	—
その他	※3 99,722	—
販売費及び一般管理費合計	829,996	※2, ※3 888,587
営業利益	160,628	398,614

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
営業外収益		
受取利息	1,952	1,064
有価証券利息	9,099	1,717
受取配当金	4,226	3,131
受取賃貸料	1,740	1,740
還付加算金	4,342	—
助成金収入	22,553	—
違約金収入	18,200	—
その他	3,526	3,503
営業外収益合計	65,641	11,156
営業外費用		
支払利息	27,429	23,936
社債利息	806	32
手形売却損	49	104
売上割引	52,659	61,991
その他	7,852	5,568
営業外費用合計	88,797	91,633
経常利益	137,472	318,137
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 2
貸倒引当金戻入額	453	453
特別利益合計	453	455
特別損失		
固定資産除売却損	※5 813	※5 895
固定資産廃棄損	—	※6 25,279
投資有価証券評価損	—	55,882
特別損失合計	813	82,056
税引前当期純利益	137,112	236,536
法人税、住民税及び事業税	57,533	130,553
法人税等調整額	6,038	△36,418
法人税等合計	63,571	94,135
当期純利益	73,540	142,401

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)		当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	977,741	53.1	1,423,282	59.4
II 労務費		412,689	22.4	441,626	18.4
III 経費		452,298	24.5	530,644	22.2
当期総製造費用		1,842,728	100.0	2,395,553	100.0
期首仕掛品たな卸高		674,653		549,549	
合計		2,517,381		2,945,102	
他勘定振替高	※ 2	53,470		55,890	
期末仕掛品たな卸高		549,549		516,953	
当期製品製造原価		1,914,361		2,372,259	

前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
原価計算の方法 予定原価に基づく工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整しております。	原価計算の方法 同左
※ 1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 減価償却費 137,306千円 外注加工費 186,132	※ 1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 減価償却費 113,616千円 外注加工費 261,402
※ 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費) 41,381千円 有形固定資産 12,088 計 53,470	※ 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費) 47,752千円 有形固定資産 8,138 計 55,890

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)		当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費					
減価償却費		5,351		4,565	
公租公課		1,421		1,406	
その他		106		608	
合計		6,879	100.0	6,580	100.0
不動産賃貸原価		6,879	100.0	6,580	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,463,274	1,463,274
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,463,274	1,463,274
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	289,896	289,896
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	289,896	289,896
その他資本剰余金		
前期末残高	52,195	52,179
当期変動額		
自己株式の処分	△15	—
当期変動額合計	△15	—
当期末残高	52,179	52,179
資本剰余金合計		
前期末残高	342,091	342,076
当期変動額		
自己株式の処分	△15	—
当期変動額合計	△15	—
当期末残高	342,076	342,076
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	72,792	75,921
当期変動額		
剰余金の配当	3,129	—
当期変動額合計	3,129	—
当期末残高	75,921	75,921
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,570,045	1,559,178
当期変動額		
剰余金の配当	△84,408	△97,449
当期純利益	73,540	142,401
当期変動額合計	△10,867	44,952
当期末残高	1,559,178	1,604,130

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,642,837	1,635,099
当期変動額		
剰余金の配当	△81,278	△97,449
当期純利益	73,540	142,401
当期変動額合計	△7,738	44,952
当期末残高	1,635,099	1,680,051
自己株式		
前期末残高	△27,586	△30,634
当期変動額		
自己株式の取得	△3,112	△48,523
自己株式の処分	64	—
当期変動額合計	△3,048	△48,523
当期末残高	△30,634	△79,158
株主資本合計		
前期末残高	3,420,617	3,409,815
当期変動額		
剰余金の配当	△81,278	△97,449
当期純利益	73,540	142,401
自己株式の取得	△3,112	△48,523
自己株式の処分	48	—
当期変動額合計	△10,801	△3,571
当期末残高	3,409,815	3,406,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△95,735	△49,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,880	37,407
当期変動額合計	45,880	37,407
当期末残高	△49,855	△12,448
土地再評価差額金		
前期末残高	1,656,505	1,656,505
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,656,505	1,656,505
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,560,769	1,606,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,880	37,407
当期変動額合計	45,880	37,407
当期末残高	1,606,650	1,644,057

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
純資産合計		
前期末残高	4,981,387	5,016,465
当期変動額		
剰余金の配当	△81,278	△97,449
当期純利益	73,540	142,401
自己株式の取得	△3,112	△48,523
自己株式の処分	48	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,880	37,407
当期変動額合計	35,078	33,835
当期末残高	5,016,465	5,050,301

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	137,112	236,536
減価償却費	158,611	134,830
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△453	△453
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,600	200
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,187	△5,344
長期未払金の増減額 (△は減少)	△31,481	△26,151
受取利息及び受取配当金	△6,179	△5,913
支払利息	27,429	23,936
社債利息	806	32
有形固定資産除売却損益 (△は益)	813	893
有形固定資産廃棄損	—	25,279
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	55,882
補助金収入	△22,553	—
違約金収入	△18,200	—
売上債権の増減額 (△は増加)	47,500	△70,306
たな卸資産の増減額 (△は増加)	344,534	△21,141
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,577	50,487
その他	△30,709	9,703
小計	572,865	408,471
利息及び配当金の受取額	12,758	10,578
利息の支払額	△28,320	△24,211
補助金の受取額	22,553	—
特別退職金	△232,972	—
法人税等の還付額	136,440	—
法人税等の支払額	△12,078	△76,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,245	317,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△10,053
定期預金の払戻による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△23,727	△37,398
有形固定資産の売却による収入	—	11
投資有価証券の取得による支出	△2,971	△29,870
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
無形固定資産の取得による支出	—	△6,582
関係会社出資金の払込による支出	—	△51,951
投融資の回収による収入	5,080	3,640
預り保証金の返還による支出	△21,500	—
預り保証金の受入による収入	5,940	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	—	△2,440
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	—	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,179	165,819

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△390,000	△340,000
長期借入れによる収入	450,000	250,000
長期借入金の返済による支出	△449,554	△365,149
社債の償還による支出	—	△100,000
自己株式の取得による支出	△3,112	△48,523
自己株式の処分による収入	48	—
配当金の支払額	△81,278	△97,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△473,896	△701,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△1,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,830	△218,810
現金及び現金同等物の期首残高	1,153,366	1,113,536
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,113,536	※ 894,725

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>												
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>												
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>同左</p>												
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="635 1061 951 1155"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7年～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号)）を契機に、有形固定資産の耐用年数の見直しを行った結果、機械及び装置について、当事業年度より耐用年数の短縮を行っております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,584千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法</p>	建物	8年～50年	構築物	7年～45年	機械及び装置	10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1082 1061 1398 1155"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7年～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物	8年～50年	構築物	7年～45年	機械及び装置	10年
建物	8年～50年													
構築物	7年～45年													
機械及び装置	10年													
建物	8年～50年													
構築物	7年～45年													
機械及び装置	10年													

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成21年3月15日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 金利スワップ b ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
	(5) その他 リスク管理の運営担当部署は経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額により、取締役会の承認を必要としております。	(5) その他 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。	同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、当事業年度において、所有権移転外ファイナンス・リース取引を新たに行っておりませんので、損益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が平成21年3月15日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
	(損益計算書関係) 従来、販売費及び一般管理費については、損益計算書において費目別に区分掲記していましたが、当事業年度より、損益計算書では「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目及び金額を「注記事項(損益計算書関係)」に記載しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月15日)	当事業年度 (平成23年3月15日)																																								
<p>※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">工場財団</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">282,207千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">18,492</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">292,440</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,994,816</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,587,957</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">639,888</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち一年内返済予定額)</td> <td style="text-align: right;">162,584)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">759,888</td> </tr> </table>	工場財団		建物	282,207千円	構築物	18,492	機械及び装置	292,440	土地	3,994,816	計	4,587,957	短期借入金	120,000千円	長期借入金	639,888	(うち一年内返済予定額)	162,584)	計	759,888	<p>※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">工場財団</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">262,724千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">15,630</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">226,907</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,994,816</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,500,078</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">290,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">957,537</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち一年内返済予定額)</td> <td style="text-align: right;">302,346)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,247,537</td> </tr> </table>	工場財団		建物	262,724千円	構築物	15,630	機械及び装置	226,907	土地	3,994,816	計	4,500,078	短期借入金	290,000千円	長期借入金	957,537	(うち一年内返済予定額)	302,346)	計	1,247,537
工場財団																																									
建物	282,207千円																																								
構築物	18,492																																								
機械及び装置	292,440																																								
土地	3,994,816																																								
計	4,587,957																																								
短期借入金	120,000千円																																								
長期借入金	639,888																																								
(うち一年内返済予定額)	162,584)																																								
計	759,888																																								
工場財団																																									
建物	262,724千円																																								
構築物	15,630																																								
機械及び装置	226,907																																								
土地	3,994,816																																								
計	4,500,078																																								
短期借入金	290,000千円																																								
長期借入金	957,537																																								
(うち一年内返済予定額)	302,346)																																								
計	1,247,537																																								
<p>※2 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する額を繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布施行令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月15日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 2,628,837$千円</p>	<p>※2 土地再評価法の適用</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月15日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 2,807,975$千円</p>																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 他勘定振替高 (製品) 販売費及び一般管理費 (広告宣伝に使用) 4,946千円 販売費及び一般管理費 (販売促進に使用) 45	※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 他勘定振替高 (製品) 販売費及び一般管理費 (広告宣伝に使用) 3,803千円 販売費及び一般管理費 (販売促進に使用) 7,519
	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費 81,092千円 広告宣伝費 53,884 役員報酬 75,239 給料 261,143 賞与 27,413 賞与引当金繰入額 15,517 退職給付費用 8,041 福利費 50,385 賃借料 47,227 減価償却費 16,649 研究開発費 47,752 おおよその割合 販売費 66% 一般管理費 34
※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は52,792千円であります。	※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は59,639千円であります。
	※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 2千円
※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 (固定資産除売却損) 機械及び装置 49千円 構築物 142 工具、器具及び備品 621 計 813	※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 (固定資産売却損) 工具、器具及び備品 73千円 (固定資産除売却損) 車両運搬具 38千円 工具、器具及び備品 783 計 822
	※6 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。 建物等 (撤去費用) 25,279千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,245,480	—	—	8,245,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	107,690	16,810	260	124,240

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 16,000株

単元未満株式の買取りによる増加 810株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 260株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月10日 定時株主総会	普通株式	32,551	4.00	平成21年3月15日	平成21年6月11日
平成21年10月22日 取締役会	普通株式	48,727	6.00	平成21年9月15日	平成21年11月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が事業年度末後となるもの

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	48,727	6.00	平成22年3月15日	平成22年6月11日

当事業年度（自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,245,480	—	—	8,245,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	124,240	220,580	—	344,820

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	219,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,580株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月10日 定時株主総会	普通株式	48,727	6.00	平成22年3月15日	平成22年6月11日
平成22年10月14日 取締役会	普通株式	48,721	6.00	平成22年9月15日	平成22年11月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が事業年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月10日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,403	6.00	平成23年3月15日	平成23年6月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,213,536千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 100,000 現金及び現金同等物 1,113,536	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 904,779千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 10,053 現金及び現金同等物 894,725

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)																																
リース取引開始日が平成21年3月15日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成21年3月15日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具 (千円)</th> <th>工具、器具及び備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11,507</td> <td>28,845</td> <td>40,352</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>9,802</td> <td>27,674</td> <td>37,476</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,704</td> <td>1,171</td> <td>2,876</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	11,507	28,845	40,352	減価償却累計額相当額	9,802	27,674	37,476	期末残高相当額	1,704	1,171	2,876	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具 (千円)</th> <th>工具、器具及び備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,102</td> <td>—</td> <td>3,102</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,050</td> <td>—</td> <td>3,050</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>51</td> <td>—</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	3,102	—	3,102	減価償却累計額相当額	3,050	—	3,050	期末残高相当額	51	—	51
	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																														
取得価額相当額	11,507	28,845	40,352																														
減価償却累計額相当額	9,802	27,674	37,476																														
期末残高相当額	1,704	1,171	2,876																														
	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																														
取得価額相当額	3,102	—	3,102																														
減価償却累計額相当額	3,050	—	3,050																														
期末残高相当額	51	—	51																														
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。																																
2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2,824千円 1年超 51 計 2,876	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 51千円 1年超 — 計 51																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 9,103千円 減価償却費相当額 9,103	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,824千円 減価償却費相当額 2,824																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																

(金融商品関係)

I 当事業年度(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画により必要に応じて主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。リスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は、最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、四半期ごとに時価を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月15日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照下さい。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	904,779	904,779	—
(2) 受取手形	109,203	109,203	—
(3) 売掛金	423,235	423,235	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	302,077	302,077	—
資産計	1,739,294	1,739,294	—
(1) 支払手形	182,485	182,485	—
(2) 買掛金	125,043	125,043	—
(3) 短期借入金	290,000	290,000	—
(4) 未払金	177,772	177,772	—
(5) 未払法人税等	104,170	104,170	—
(6) 長期借入金(※1)	1,035,331	1,019,322	△16,008
(7) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	1,914,802	1,898,793	△16,008

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金並びに(5) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記（6）参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	3,626
投資事業有限責任組合出資証券	43,543
割引金融債	49,860

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	904,779	—	—	—
受取手形	109,203	—	—	—
売掛金	423,235	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（債券・社債）	—	50,000	—	200,000
合計	1,437,218	50,000	—	200,000

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月15日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	81,335	84,021	2,685
	債券	4,650	5,532	881
	その他	—	—	—
小計		85,986	89,553	3,567
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	83,951	52,800	△31,151
	債券	369,385	339,261	△30,124
	その他	—	—	—
小計		453,337	392,061	△61,276
合計		539,323	481,614	△57,708

(注) 減損にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。

2 その他有価証券で時価のないもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式	3,626
②投資事業有限責任組合出資証券	53,239
③割引金融債	49,860

3 その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①債券				
その他	200,000	50,000	—	200,000
合計	200,000	50,000	—	200,000

当事業年度(平成23年3月15日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	65,946	63,260	2,686
	債券	89,910	82,854	7,055
	その他	—	—	—
小計		155,856	146,115	9,741
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	73,944	77,835	△3,891
	債券	72,276	91,181	△18,904
	その他	—	—	—
小計		146,220	169,017	△22,796
合計		302,077	315,132	△13,054

2 減損処理を行った有価証券(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損55,882千円を計上しております。なお、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	
(1) 取引内容	中期的な借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。
(2) 取組方針	当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。
(3) 利用目的	当社は、デリバティブ取引を、実質的な調達コスト削減を図ることを目的として利用しております。 また、投機的な取引の利用は行っておりません。
(4) 取引に係るリスクの内容	当社が利用している金利スワップ取引は、将来の市場金利変動によるリスクを有しております。 なお、当社は高い信用格付の大手金融機関のみを取引の対象としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。
(5) リスク管理体制	リスク管理の運営担当部署は経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額により、取締役会の承認を必要としております。

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	205,880	135,896	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
1 退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職給付債務の算定は簡便法（期末自己都合要支給額）によっております。	1 退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 $\Delta 152,263$ 千円	退職給付債務 $\Delta 147,534$ 千円
年金資産残高 56,577	年金資産残高 57,193
未積立退職給付債務 $\Delta 95,685$	未積立退職給付債務 $\Delta 90,340$
退職給付引当金 $\Delta 95,685$	退職給付引当金 $\Delta 90,340$
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 16,110千円	勤務費用 17,702千円
退職給付費用合計 16,110	退職給付費用合計 17,702

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月15日)		当事業年度 (平成23年3月15日)	
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
棚卸資産	11,119千円	棚卸資産	13,540千円
貸倒引当金	553	貸倒引当金	368
未払金	2,883	未払金	2,201
未払事業税	4,681	未払事業税	8,812
賞与引当金	13,593	賞与引当金	13,675
退職給付引当金	38,943	退職給付引当金	36,512
長期未払金	39,279	長期未払金	28,636
その他有価証券評価差額金	25,802	その他有価証券評価差額金	8,543
その他	5,879	投資有価証券	24,917
小計	142,736	建物	10,288
評価性引当金	△51,540	その他	3,756
繰延税金資産合計	91,196	小計	151,252
		評価性引当金	△28,636
		繰延税金資産合計	122,615
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等	3.1	交際費等	1.6
住民税均等割	5.6	評価性引当金	△4.5
試験研究費	△3.2	住民税均等割	3.3
その他	0.2	試験研究費	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	その他	0.8
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8

(賃貸等不動産関係)

I. 当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

当社では、兵庫県神戸市西区において、賃貸用のテナントビル(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,499千円(賃貸収益は賃貸事業収入(10,080千円)に、賃貸費用は不動産賃貸原価(6,580千円)に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
149,065	△3,068	145,997	121,529

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加額は賃貸用のテナントビルの舗装及び排水工事 1,497千円であります。

減少額は減価償却額 4,565千円であります。

3. 時価の算定方法

適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整を行った金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)		当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)	
1株当たり純資産額	617円70銭	1株当たり純資産額	639円23銭
1株当たり当期純利益金額	9円06銭	1株当たり当期純利益金額	17円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益は金額、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月15日)	当事業年度 (平成23年3月15日)
純資産の部の合計額(千円)	5,016,465	5,050,301
普通株式に係る純資産額(千円)	5,016,465	5,050,301
普通株式の発行済株式数(千株)	8,245	8,245
普通株式の自己株式数(千株)	124	344
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	8,121	7,900

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年3月16日 至 平成22年3月15日)	当事業年度 (自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)
当期純利益(千円)	73,540	142,401
普通株式に係る当期純利益(千円)	73,540	142,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,121	8,028

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 3月16日 至 平成22年 3月15日)	当事業年度 (自 平成22年 3月16日 至 平成23年 3月15日)
該当事項はありません。	<p>(子会社設立)</p> <p>平成23年3月29日開催の取締役会に基づき、住宅用太陽電池モジュールを国内で販売するため、当社と株式会社ウエストホールディングスによる合弁会社を設立いたしました。</p> <p>1 商号 : YHS株式会社</p> <p>2 代表者 : 代表取締役会長 (CEO) 吉川明 代表取締役社長 (COO) 若宮善男</p> <p>3 本社所在地: 大阪府堺市中区見野山158番地</p> <p>4 設立日 : 平成23年4月1日</p> <p>5 事業内容 : ・太陽電池モジュール及びその関連商品の仕入並びに販売 ・環境関連商品及び機器類の仕入並びに販売</p> <p>6 事業年度の末日: 3月15日</p> <p>7 資本金 : 1億円</p> <p>8 株主: 株式会社スーパーツール65%出資 株式会社ウエストホールディングス35%出資</p> <p>(業務提携)</p> <p>平成23年4月18日開催の取締役会に基づき、当社の子会社であるYHS株式会社が住宅用太陽電池モジュールを国内で販売するため、当社は太陽光パネルメーカーであるYingli Green Energy Holding Co., Ltd及び住宅用太陽光発電システム施工事業会社である株式会社ウエストホールディングスとの間で、国内の住宅市場における太陽光パネルの独占販売権に関する業務提携を締結し、YHS株式会社において提携事業を開始いたしました。</p> <p>1 契約会社の名称: 当社、Yingli Green Energy Holding Co., Ltd及び株式会社ウエストホールディングス</p> <p>2 契約締結日: 平成23年4月18日</p> <p>3 契約内容: ① 当社とウエストホールディングスグループ及びYingli Green Energy Holding Co., Ltdは、相互の強い信頼関係を基礎として、Yingli Green Energy Holding Co., Ltdによる日本の太陽光発電市場への本格的な進出を実現する。 ② 当社と株式会社ウエストホールディングスは、太陽電池モジュールとその関連商品及び環境関連商品、機器類の仕入・販売を主事業とする合弁会社を活用する。 ③ Yingli Green Energy Holding Co., Ltdは、合弁会社に対して、同社製造の住宅用太陽電池モジュールを独占的に販売する権利を付与する。</p> <p>4 契約締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 2011年度の売上高は2,400百万円程度を見込んでおります。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)山善	178,234	65,946
		(株)池田泉州ホールディングス	550,000	55,000
		トラスコ中山(株)	15,811	17,392
		(株)ヤマモリ	3,680	1,840
		第一生命保険(株)	13	1,552
		(株)テヅカ	3,000	1,236
		中正機械金属(株)	8,000	400
		(株)ヒシヒラ	3,000	150
		小計	761,738	143,517
計		761,738	143,517	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	シティグループインク公社債	100,000	89,910
		KFWインターナショナル・ファイナンス公社債	100,000	67,690
		割引金融債	50,000	49,860
		小計	250,000	207,460
計		250,000	207,460	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券)		
		アントBB2号	2	43,543
		(証券投資信託の受益証券)		
		日興エコファンド	9,719,480	4,586
小計		9,719,482	48,130	
計		9,719,482	48,130	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,540,406	—	—	1,540,406	1,215,171	23,738	325,234
構築物	139,953	1,497	—	141,450	124,482	3,230	16,967
機械及び装置	2,702,549	3,617	0	2,706,167	2,479,259	69,151	226,907
車両運搬具	37,460	7,905	1,503	43,863	34,730	5,298	9,132
工具、器具及び備品	332,313	25,905	31,180	327,038	293,725	32,304	33,313
土地	4,171,371	—	—	4,171,371	—	—	4,171,371
建設仮勘定	41,549	40,021	41,549	40,021	—	—	40,021
有形固定資産計	8,965,604	78,948	74,232	8,970,319	4,147,370	133,723	4,822,949
無形固定資産							
特許権	—	—	—	1,000	125	125	875
商標権	—	—	—	1,108	730	110	377
水道施設利用権	—	—	—	5,582	465	465	5,116
ソフトウェア	—	—	—	2,415	1,926	406	489
電話加入権	—	—	—	4,553	—	—	4,553
無形固定資産計	—	—	—	14,659	3,247	1,107	11,411
長期前払費用	15,542	194	—	15,736	14,784	3,224	951
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第12回無担保社債	平成17年 3月31日	100,000	—	6ヶ月Tibor +0.1% (年0.75273)	無担保社債	平成22年 3月31日
合計	—	100,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	630,000	290,000	0.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	332,564	363,480	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	817,916	671,851	1.65	平成24年6月～ 平成27年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,780,480	1,325,331	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	382,646	195,968	77,182	16,055

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,359	—	—	453	906
賞与引当金	33,400	33,600	33,400	—	33,600

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による取崩等に係る引当金の戻入額453千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,063
預金	
当座預金	34,667
普通預金	7,205
通知預金	700,000
定期預金	160,053
別段預金	1,789
小計	903,715
計	904,779

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中正機械金属㈱	35,609
㈱ヤマモリ	23,483
文化貿易工業㈱	17,812
大洋製器工業㈱	16,158
藤原産業㈱	7,027
その他(㈱富士精密 他)	9,112
計	109,203

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	21,808
2ヵ月以内	28,601
3ヵ月以内	21,913
4ヵ月以内	27,602
5ヵ月以内	9,277
計	109,203

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)山善	82,360
トラスコ中山(株)	51,911
(株)オノマシン	60,758
ユアサ商事(株)	43,929
(株)三共コーポレーション	36,570
その他(コンドーテック(株) 他)	147,705
計	423,235

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
360,306	4,024,599	3,961,670	423,235	90.3	35.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 製品

区分	金額(千円)
レンチ類	355,369
配管工具類	112,994
プーラ類	26,468
押え金具類	253,871
吊クランプ類	163,791
計	912,495

5) 仕掛品

区分	金額(千円)
レンチ類	154,907
配管工具類	58,569
プーラ類	48,651
押え金具類	26,201
吊クランプ類	228,623
計	516,953

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
鋼材	36,508
包装用品	36,874
購入部品	82,664
計	156,046
貯蔵品	
消耗工具類	27,528
燃料	1,221
工場消耗品	11,564
その他	10,468
計	50,783
合計	206,830

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カネヒラ鉄鋼(株)	20,592
光洋商事(株)	17,334
(株)共立ヒートテクノ	11,222
池田金属工業(株)	8,329
岩谷産業(株)	7,535
その他(株)ムコウ工業 他)	117,470
計	182,485

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	39,398
2ヵ月以内	39,019
3ヵ月以内	41,003
4ヵ月以内	38,746
5ヵ月以内	20,341
5ヵ月超	3,974
計	182,485

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)増井製作所	20,863
(有)浦野製作所	7,356
光洋商事(株)	7,340
フラッシュ精機(株)	6,172
ユアサ商事(株)	4,908
その他(有)北野製作所 他)	78,402
計	125,043

3) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
事業用土地の再評価差額に係る税金相当額	1,359,280
計	1,359,280

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年3月16日 至 平成22年6月15日)	第2四半期 (自 平成22年6月16日 至 平成22年9月15日)	第3四半期 (自 平成22年9月16日 至 平成22年12月15日)	第4四半期 (自 平成22年12月16日 至 平成23年3月15日)
売上高 (千円)	957,132	970,183	960,238	958,538
税引前 四半期純利益金額 (千円)	67,314	72,062	84,486	12,673
四半期純利益金額 (千円)	37,924	52,240	49,485	2,751
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.67	6.43	6.21	0.35

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月16日から3月15日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月15日
剰余金の配当の基準日	9月15日、3月15日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.supertool.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|---------------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第50期) | 自 平成21年3月16日
至 平成22年3月15日 | 平成22年6月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成22年6月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 (第51期第1四半期) | | 自 平成22年3月16日
至 平成22年6月15日 | 平成22年7月30日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第51期第2四半期) | 自 平成22年6月16日
至 平成22年9月15日 | 平成22年10月29日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第51期第3四半期) | 自 平成22年9月16日
至 平成22年12月15日 | 平成23年1月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書の
訂正報告書及び確認書 | (第51期第3四半期) | 自 平成22年9月16日
至 平成22年12月15日 | 平成23年2月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 報告期間
自 平成22年10月1日
至 平成22年10月31日 | 平成22年11月15日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5 月31日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 育 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 崎 育 利 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成21年3月16日から平成22年3月15日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成22年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーツールの平成22年3月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スーパーツールが平成22年3月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月31日

株式会社スーパーツール
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西 育良 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千崎 育利 

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成21年3月16日から平成22年3月15日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成22年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーツールの平成22年3月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スーパーツールが平成22年3月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月10日

株式会社スーパーツール
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北 垣 栄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 井 巖 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成22年3月16日から平成23年3月15日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成23年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日に株式会社ウエストホールディングスと合弁会社であるYHS株式会社を設立している。また、会社は平成23年4月18日開催の取締役会決議に基づき、Yingli Green Energy Holding Co., Ltd及び株式会社ウエストホールディングスとの間で太陽光パネルの独占販売権に関する業務提携を締結し、YHS株式会社において提携業務を開始している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーツールの平成23年3月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スーパーツールが平成23年3月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月10日

【会社名】 株式会社スーパーツール

【英訳名】 SUPER TOOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 川 明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 堺市中区見野山158番地

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉川明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月15日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。全社的な内部統制及び決算・財務プロセスの評価範囲は、原則としてすべての事業拠点としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月10日
【会社名】	株式会社スーパーツール
【英訳名】	SUPER TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 川 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	堺市中区見野山158番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉川 明は、当社の第51期(自 平成22年3月16日 至 平成23年3月15日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。